

## 商品概要説明書

懸賞付スーパー定期貯金（単利型）「JA貯金王サマー」

（令和8年6月15日現在）

商品名	<ul style="list-style-type: none"> <li>懸賞付スーパー定期貯金（単利型）「JA貯金王サマー」 （愛称：JA貯金王（ちょキング）サマー）</li> </ul>
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人のみ</li> </ul>
期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>定型方式 1年</li> <li>自動継続（元金継続または元利金継続）として取扱います。</li> <li>継続後は、自動継続スーパー定期貯金（単利型）の商品へ切り替わります。</li> </ul>
預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>一括預入</li> <li>10万円以上</li> <li>1円単位</li> </ul>
払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>満期日以後に一括して払い戻します。</li> </ul>
利息 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）計算方法 （4）税金 （5）金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>預入時の約定利率を満期日まで適用します。なお自動継続の場合には、原則として自動継続時のスーパー定期貯金（単利型）の店頭掲示利率を当該満期日まで適用します。</li> <li>預入期間2年未満のものは満期日以後に一括して支払います。</li> <li>付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。</li> <li>20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。</li> <li>金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口にお問合せください。</li> </ul>
手数料	—
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合口座の担保に組み入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率）</li> <li>マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。</li> <li>通帳レス口座サービス（通帳等の発行に代えてJAバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス）がご利用になれます。</li> </ul>
中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。</li> <li>（1）約定した預入期間が1年未満の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 6か月未満 解約日における普通貯金利率</li> <li>② 6か月以上1年未満 約定利率×50%</li> </ul> </li> <li>ただし、②の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。</li> </ul>
貯金保険制度 （公的制度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。</li> </ul>

<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情処理措置  本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または金融部金融推進課（電話：092-322-2766）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。  また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</li> <li>・ 紛争解決措置  外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。  福岡県弁護士会紛争解決センター  福岡県弁護士会館（電話：092-791-1840）  北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）  久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）</li> </ul>						
<p>個人情報取扱いに関する重要事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お客さまとお取引のある農業協同組合は、福岡県信用農業協同組合連合会にお客さまの下記の個人情報を提供し、以下の目的のために当該個人情報を利用いたします。  (利用目的)</li> <li>・ 懸賞品等の進呈対象者の確認および懸賞品の発送</li> <li>・ 訪問、電話、宣伝物・印刷物の送付等による各種商品等のご案内</li> <li>・ 新商品・新サービスの開発等のための市場調査・分析</li> <li>・ お客さまとお取引のある農業協同組合、福岡県信用農業協同組合連合会は、お客様の以下の情報について、安全管理措置を講じたうえで取得・保有・利用いたします。  氏名、住所、電話番号、口座番号等</li> <li>・ 福岡県信用農業協同組合連合会は本懸賞品企画業務の一部を外部業者に委託いたします。</li> </ul>						
<p>その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。</li> <li>・ 「JA貯金王サマー」の取扱期間は、令和8年6月15日（月）から令和8年8月31日（月）までとします。</li> <li>・ 福岡県内JAの統一商品として、次のとおり懸賞を取扱います。  (1) 抽選の方法  当JA所定の方法により、厳正なる抽選を行います。</li> <li>(2) 当選発表  令和8年9月中旬を予定しております。当選者の発表は、懸賞品の受渡しをもって代えさせていただきます。</li> <li>(3) 懸賞品の受渡方法  懸賞品は、当選発表後当JA所定の方法によりお渡しいたします。</li> <li>(4) 懸賞の内訳  懸賞品および当選本数は次のとおりです。  ※福岡県内のJAの総当選本数です。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="475 1641 1465 1758"> <thead> <tr> <th>懸賞</th> <th>当選本数</th> <th>懸賞品の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡県内農畜産物 カタログギフト</td> <td>1,000本</td> <td>「福岡県産を味わおう！地産地消カタログギフト」6,000円相当</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>(5) 期限前解約  この貯金は期限前に原則解約はできません。  やむを得ず期限前に解約する場合、当選は無効となります。</li> </ul>	懸賞	当選本数	懸賞品の内容	福岡県内農畜産物 カタログギフト	1,000本	「福岡県産を味わおう！地産地消カタログギフト」6,000円相当
懸賞	当選本数	懸賞品の内容					
福岡県内農畜産物 カタログギフト	1,000本	「福岡県産を味わおう！地産地消カタログギフト」6,000円相当					

詳しくは窓口にお問い合わせください。

JA糸島